

中間的とりまとめ(案)に関する各省庁の主な提出意見

省庁名	修正意見	修正理由
総務省	公務員の民間への出向の円滑化の部分の、「事業ノウハウの民間の移転や公共セクターの効率化を図る」について、表現を適正化すべき	公務員の民間への出向の円滑化は、PFI事業の円滑な実施に資する観点から行うものである。
財務省	「税制上の措置も含め、」の表現を適正化すべき	新政権下では、税制調査会において一元的に税制上の措置を検討する仕組みとしているため、政策税制の導入等の是非については、税調の枠組みで検討する必要がある。
国土交通省	税制だけでなく、補助金の措置についても明記すべき	事業に参加する民間企業が行政と同じ税制や補助金等の条件で事業遂行できる仕組みを導入する必要がある。
国土交通省	民間事業者からの積極的提案を制度改正に反映させる透明性の高い手続を整備すべき	意欲のある事業者の提案、ニーズに即した対応が必要である。
文部科学省	事業規模の目標値設定は国のみとするべき	地方公共団体等の国以外の主体についても、数値目標を共通に掲げて取組を要請するのであれば、地方公共団体等に対し、国がその妥当性等を説明することができるよう、適切な理由・根拠等を明記すべきであると考え。もしそれが不可能であれば、数値目標の記述は国にのみかかるようにすべき。
経済産業省	数値目標については、なるべく高い目標を設定すべき	民間事業者選定手続の整備や、PFIに関連する制度や運用の見直しを図ること等の規制緩和により、PFI制度を活用しやすくなると考えられるため。